

平成 24 年 3 月 12 日

消 費 者 庁

特定保健用食品の許可について

消費者庁では、本日、健康増進法第 26 条第 1 項に基づき特定保健用食品の表示許可を行いましたので公表します。

今回許可を行ったのは、別紙の 2 件（全て再許可等）です。

（参考）

特定保健用食品（条件付き特定保健用食品を含む。）は、食品の持つ特定の保健の用途を表示して販売される食品です。特定保健用食品として販売するためには、製品ごとに食品の有効性や安全性について審査を受け、表示について国の許可を受ける必要があります。

詳しくは、<http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin86.pdf> をご覧ください。

（担当）消費者庁食品表示課 勝山、横田

TEL : 03-3507-9222（直通）

FAX : 03-3507-9292

消費者委員会への諮問を省略して良いとされているため※1、消費者庁で審査を行い許可とする再許可等特定保健用食品(2件)

通し 番号	商品名	申請者	食品の種類	関与する成分	許可を受けた表示内容	摂取をする上での注意事項	1日摂取目安量	区分	許可日	許可番号
1	ヘルスマネージ 大麦 若葉青汁 難消化性デ キストリン	株式会社東洋新薬	粉末清涼飲料	難消化性デキ ストリン(食物 繊維として)	本品は、食物繊維(難消化性デキストリン)の働きにより、糖の吸収を穏やかにするので、食後の血糖値が気になる方に適しています。	血糖値に異常を指摘された方や、現に糖尿病の治療を受けておられる方は、事前に医師等の専門家にご相談の上お召し上がりください。摂りすぎや体質・体調によってはおなかのがったり、ゆるくなる場合があります。	食事とともに1袋(6.8g)を目安にお召し上がりください。	再許可等特保	24.3.12	1334
2	ヘルスマネージ 明日 葉青汁 キトサン	株式会社東洋新薬	粉末清涼飲料	キトサン	本品は、コレステロールの吸収を抑え、血中コレステロールを低下させる働きのあるキトサンを配合しています。コレステロール値が高めの方や気になる方の食生活の改善に役立ちます。	一度に多量摂取した場合あるいは体質・体調により、おなかのはることがあります。	1日3袋(9g)を目安にお召し上がりください。	再許可等特保	24.3.12	1335

※1 特定保健用食品の安全性及び効果に関する消費者委員会の諮問のうち、「規格基準型」及び「再許可」に係わる案件については、消費者委員会における安全性及び効果の審査を経ているものとして取り扱うこととし、諮問を省略してよいとされている。(平成22年1月28日府消委第11号より)